

アンケート回答者 20 名様に図書カード(1,000 円分)プレゼント



緊急アンケート「施設にも必要? `車いすレンタル、」

介護保険施設では在宅のように福祉用具レンタルは認められていません。制度創設から20年経ち、状況は様々に変わってきています。あなたの事業所や地域ではどうなっていますか。福祉用具レンタル関係者を始め、関心のある方々でも回答できます。

<問1>介護保険の福祉用具レンタルを利用できるのは在宅の要介護者だけ。介護保険施設の入居者は1割負担で車いすのレンタルを利用できません。このことについて。

1. 不公平。在宅と同じレンタルで利用できるようにすべき
2. 介護報酬に含まれているのだから、当然だと思う。施設がその人に合った車いすを用意すべき
3. レンタルできないことを知らなかった
4. わからない
5. その他 ()

<問2>施設の入居者や現場の人から、車いすについて困っていることがあると聞いたことはありますか。(複数回答)

1. 施設で用意している車いすが合わないが、自費で購入できないため我慢している人がいる
2. 施設利用者の車いすに関して親身に対応してくれる福祉用具事業者が地域にない
3. 施設長や法人の幹部が車いすの重要性を理解していない
4. 特に聞いたことはない
5. その他 ()

<問3>地域(行政)によって、保険外での車いすレンタルへの対応に違いもあるようです。あなたの地域では。

1. 特に聞いたことはない
2. 保険外の自費での車いすレンタルは認めていないと言われた
3. 分からない
4. その他 ()

<問4>施設でも在宅と同じ仕組みで車いすがレンタルできるようになると、どんな影響があると思いますか。(複数回答)

1. 施設の高齢者の自立度が改善する
 2. 誤嚥性肺炎などで入院する人が減る
 3. 施設の介護職の負担が減る
 4. 管理やメンテナンスでかえって現場の負担が増えると思う
 5. 地域の福祉用具事業者の収益アップになる
 6. 廃棄される車いすが減ってSDGsにも貢献する
 7. 介護給付の削減につながる
 8. 無駄な介護給付が増える
- その他 ()

<問5>レンタル制度の見直しなど国への要望、福祉用具でアピールしたい地域や事業所の取り組みなど、なんでもご記入ください。

回答者の属性
■福祉施設事業者 福祉用具専門相談員 ケアマネジャー 介護施設関係者
それ以外の介護事業者 行政 その他 ()
■居住地または事業所所在地 : (都道府県)
■性別 : 男 女 ■年齢 : (歳)

※回答者の中から抽選で20名様に、オリジナル図書カード(1,000円分)をプレゼント!
ご希望の方は以下、ご記入ください。

住所 〒

事業所名

氏名

個人情報とは本社自身が行う業務においてのみ利用し、第三者に無断で提供することはありません。

FAX:03-3351-1939
(3月11日必着)



右記QRコード、ホームページからも回答いただけます